

2023年度①

民 法

(全 3 ページ)

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙・下書き用紙は、この冊子の中に折り込んであります。
3. 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
4. 解答は指定された範囲に記載すること。「書き終わり」をこえて記載した場合は、採点をしないことがあります。
5. 試験終了後、問題冊子・下書き用紙は持ち帰りなさい。

民法①

I 下記についてそれぞれ 80 字以内で説明しなさい。(各 10 点)

- (1) 定期行為
- (2) 法律婚

II 次の問題〔1〕または〔2〕のうち、1問を選択して解答しなさい。(100点)

〔1〕以下の事実を読み、各問に答えなさい。なお、(問1)と(問2)はそれぞれ独立した問題である。

[事実]

1. Aは、多数の不動産を所有している実業家であり、多忙を極めていたため、かねてより顧問弁護士のBに、Aが所有するすべての不動産について管理・処分を任せていた。
2. Bは長年派手な私生活を送っていたことがたたり、この数年の間に借金を重ね、その返済に苦しむようになった。このままでは自己破産せざるを得なくなり、そうなると、弁護士を続けられないと焦ったBは、Aの所有する甲土地の売却代金を着服して借金返済に充てようと考えた。
3. Bは、Aの代理人として、Cとの間で甲土地を4000万円で売却する契約を締結した。その1週間後、CはBに4000万円を支払い、甲土地はCに引き渡され、AからCへの所有権移転登記も経由された。なお、CはBとは旧知の仲であり、契約締結に際して、Bの甲土地売却の目的を知らなかったが、契約交渉中にBのスマートフォンに着信があり、Bが電話に出たところ相手が「早く金を返せ」と怒鳴りつける声を漏れ聞いていた。

(問1)

〔事実3〕の契約において、BがCに対しAの代理人であることを示さなかった場合、当該契約は法的にどのように取り扱われるか論じなさい。(20点)

(問2)

Aは〔事実3〕の契約をなかつたことにしたい。AはCに対してどのような法的請求ができるか、また、その請求は認められるか論じなさい。(40点)

(問3)

(問2)の請求が認められるとして、〔事実3〕の後、Cは甲土地を代金5000万円で、BがAの代理人であることや、BがCと〔事実3〕の契約を締結した目的を知らないDに売却し、甲土地はDに引き渡されていた。なお、甲土地についてCからDへの所有権移転登記は未だなされていない。この場合、AはDに対してどのような法的請求ができるか、また、その請求は認められるか論じなさい。(40点)

〔2〕以下の文章を読んで(問1)と(問2)に解答しなさい。なお、各問は独立の間である。

1. Aは京都の嵐山観光に訪れ、Bが個人で経営するレンタサイクル店で、B所有の「B50番」の自転車(以下、「本件自転車」という。)を借りた。

Aは、2時間利用で500円のところで、本件自転車を4時間分1000円を前払して、Bから引渡しを受けた。

2. BはAに本件自転車を引き渡す際、自転車には乗らない状態で、前後のタイヤを指で押さえて空気圧の確認をし、自転車を手で支えながら少し前後に動かして前輪と後輪のブレーキが作動することを確認した。

3. Aは、本件自転車の引渡しを受けて、早速観光に出かけたが、乗り始めて間もなく、ブレーキワイヤが緩んでいるためブレーキの効きが前後とも非常に甘いことがわかった。Aが乗った状態での制動距離は、ブレーキが正常に作動する場合の倍に及ぶことが後の検証で分かっている。

(問1)

Aは、嵐山の観光客や自動車の多いところも走行したり、坂道の走行も多いことを考えると、本件自転車では危険だと考えた。そこで、Bの店に戻って、別の自転車と交換してもらいたいが、認められるか。(20点)

(問2)

Aは、本件自転車は低速で走行していてもすぐに止まれず危険だと思ったが、観光時間を無駄にしたくなかったので、そのまま本件自転車で観光を続けていた。

本件自転車を借り出して1時間ほど経過したころ、Aが本件自転車で走行中に、C(7歳女兒)が前方4メートルの地点に飛び出してきたため、ブレーキを目一杯かけたが止まり切れずに衝突し、Cは転倒して頭と両腕にケガをした(以下「本件事故」という)。もし、本件自転車のブレーキが正常に作動していれば、Cとの衝突は避けられていた。

AはCの両親と話し合い、治療費などを支払った(額は本件事故の損害賠償額として相当なものとする)。

AはCに支払った全額をBに請求したい。どのような根拠に基づいて請求することができるか。Bからの反論も考慮して検討せよ。(80点)